

令和8年4月8日

保護者様

井原市立木之子中学校  
校長 石田 昌之

## 地震発生時の登下校について

平素より、本校の教育につきまして、格別のご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、本校では、地震発生時の登下校につきまして、次のように対応することとしております。つきましては、情報収集に努めていただき、各家庭で適切な対応をお願いします。

なお、地震による臨時休校する場合は、メール配信はありません。

### 記

#### 1 臨時休業の対象となる地震について

- (1) 前日の午後5時から当日の登校時刻までに井原市で発生した震度5弱以上の地震
- (2) 学校園及び地域の被害状況などにより 生徒の安全確保が困難と学校が判断した地震

#### 2 登校後に発生した地震への対応について

- (1) 震度5弱以上の地震が発生した場合
  - ・生徒の安全確保を優先しながら、一斉下校、又は学校での待機を判断する。
- (2) 震度4以下の地震が発生した場合
  - ・生徒の安全確保を優先しながら、安全確認等を行い通常通り授業を行う。  
ただし、生徒の安全確保が困難と学校が判断した場合は、一斉下校、又は学校での待機の対応をとる。

※ 土曜、日曜、祝日等の休日や長期休業中の諸活動についても、上記に準じます。

※ 登校時に通学路において危険が予想される場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、学校にご連絡ください。(木之子中学校 62-3603)

※ 地震による臨時休業のメール配信はありませんが、地震情報を確認して判断してください。